

本町では、遠距離通学にかかる通学費の保護者負担を軽減する目的で、町内に居住し、さつま町内の町立学校へ通学する児童生徒の保護者に対して、法令に基づき通学費の補助を行っています。

ただし、さつま町補助金等交付規則により、補助金を受ける方で町税等の滞納がある場合は、補助金を受けることができません。申請後確認させていただいたうえ、補助認定の可否を通知いたします。

1 補 助 対 象

通学費の補助対象は、下記のとおりです。

- ① 乗合自動車（路線バス）を利用して通学する児童生徒
- ② 乗合自動車（町地域公共交通網形成計画に基づく地方公共交通）を利用して通学する児童生徒
- ③ 中学校において、通学のため新規に自転車を購入する生徒
- ④ 自転車を利用して通学する生徒
- ⑤ その他の交通用具（自家用車等）を利用して通学する児童生徒

2 補 助 内 容 ・ 金 額

上記1に示す補助対象によって補助内容・金額は異なります。

① 乗合自動車（路線バス）を利用して通学する児童生徒

補 助 要 件	補 助 内 容	補 助 方 法
・通学距離が小学生は片道4キロメートル以上、中学生は片道6キロメートル以上であること。 または、平成31年4月の中学校再編により、就学すべき学校が変更となった通学区域に居住する生徒であること。（町内4中学校を対象とし、通学距離5km以上を目安とする。）	定期券等の額	IC定期券を配布 (IC定期券は貸与)
	バス会社	定期券配布予定
	鹿兒島交通（いわさき交通） 南国交通 JR九州バス	春休み前に初回配布予定

申請のあった区間について、通学に要する期間を現物（IC定期券）により補助いたします。

IC定期券について

- ・IC定期券は貸与となります。必ずご返却ください。
- ・通学（部活動含む）以外には使用できません。
- ・児童生徒本人以外には使用できません。
- ・課金しないでください。もし、課金してしまっても返金はできません。
- ・定期券の紛失があった場合、IC定期券再購入・再発行の補助はいたしません。紛失された場合は、速やかに学校へ届け出てください。また、紛失されたIC定期券代(500円)等の実費負担をお願いすることになります。

② 乗合自動車（町地域公共交通網形成計画に基づく地方公共交通）を利用して通学する児童生徒

補助要件	補助内容	補助方法
<ul style="list-style-type: none"> 通学距離が小学生は片道4キロメートル以上、中学生は片道6キロメートル以上であること。 または、平成31年4月の中学校再編により、就学すべき学校が変更となった通学区域に居住する生徒であること。（町内4中学校を対象とし、通学距離5km以上を目安とする。） 	定期券等の額	定期券（現物）を配布 （定期券は貸与）
	バス会社	定期券配布予定
	神園サービス 宮都タクシー 鶴田タクシー 南国交通	春休み前に配布予定

申請のあった区間について、通学に要する期間を現物（定期券）により補助いたします。そのため、保護者が料金を一時負担する必要はありません。

③ 中学校において、通学のため新規に自転車を購入する生徒（③と④は併給可）

補助要件	補助内容	添付書類
<ul style="list-style-type: none"> 通学距離が中学生は片道3キロメートル以上であること。 学校長から自転車通学許可を受けた生徒であること。（教育委員会において学校長へ確認します。） 	入学時に購入の場合	<ul style="list-style-type: none"> 自転車購入時の領収書
	1人1台につき3万円以内	
	2年時に購入の場合	
	1人1台につき2万円以内	
	3年時に購入の場合	
	1人1台につき1万円以内	

④ 自転車を利用して通学する生徒（③と④は併給可）

補助要件	補助内容	補助方法
<ul style="list-style-type: none"> 自転車による通学を常とすること 中学生で通学距離が片道3キロメートル以上あること 学校長から自転車通学許可をうけた生徒であること。（教育委員会において学校長へ確認します。） 	年額 15,000円	6, 9, 12, 3月の各月に年額の1/4に相当する額を支給

⑤ その他の交通用具（自家用車等）を利用して通学する児童生徒

補助要件	補助内容	補助方法
<ul style="list-style-type: none"> 片道4キロメートル以上であること。 自家用車等により送迎を行っていること。 	年額 15,000円（世帯）	6, 9, 12, 3月の各月に年額の1/4に相当する額を支給

3 その他

・通学方法の変更について

補助期間中、児童生徒の転居や通学方法の変更等により、補助要件に該当しなくなった場合には、補助の取消しや返納をしていただくことがあります。